

令和2年6月1日

各位

松居海事・行政書士事務所
海事代理士 松居 紀男

新型コロナウイルス感染症に伴う船舶免許証の講習について

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除となり、船舶免許証の講習も平常通り開催しております。

講習会場においては、感染予防策として、受講者同士の着席間隔を確保するため、受講定員を通常より少なく設定しております。そのため、お申し込みの締切前(受講希望日の2週間前)であっても満席により受講できないこともございますので、あらかじめご承知おきください。

受講者が集中する会場では講習を追加することもございますので、最新の講習日程及び満席状況については、弊社ホームページの日程表をご参照ください。

お申し込み頂いたお客様で、満席または講習会場等が変更になった場合は、個別に手続依頼書にご記入頂いた連絡先にお知らせ致しますので、講習日の変更にご協力頂きますようお願い致します。なお、講習日程変更に際しての追加料金及び書類は不要です。

有効期限間近の方で、期限日以降に講習日の延長をご希望の場合は、失効せず更新講習が受講できる特例措置がございますので、弊社までご連絡いただきますようお願いいたします。

お客様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

(講習主催の日本海洋レジャー安全・振興協会からのお知らせ)

- ※講習会場ではマスクの着用にご協力下さい。
- ※講習会場における受講生の着席については、可能な限り間隔をとって配席します。
- ※咳や発熱などの症状が見られるときは講習の参加をご遠慮ください。
- ※講習中および講習前後の会場内での受講者同士の会話はご遠慮下さい。

(ご連絡先)

松居海事・行政書士事務所

大阪府中央区本町2丁目3-8-810

電話 06-4790-1311 FAX 06-4790-1333

(土休日除く10:00~17:00、時間外は留守電対応)

Mail info@ms-ofc.co.jp

(弊社ホームページ)

(メール送付用)

